

## 1 これまでの世帯調査の振り返り

### (1) 高齢者に係る各種調査の経緯

昭和 47 年度 仙台市老人総合実態調査報告書			
対象者数	調査目的	調査項目	備考
4,700 人 (無作為抽出)	老人福祉施策推進のための基礎資料を得ること	世帯構成、所得、生きがいなど	民生委員による訪問調査
平成 10 年度 高齢者実態調査 (①「高齢者一般調査」及び②「要援護高齢者需要調査」)			
対象者数	調査目的	調査項目	備考
①10,000 人 (無作為抽出) ② 6,379 人 (無作為抽出)	①個別に把握していない高齢者の実態やサービスの利用意向等を把握し、計画策定等の基礎資料を得ること ②要介護高齢者の状態像及び人数分布、並びに介護サービスの利用意向等を把握すること	①健康状態、生きがい・社会参加、生活環境など ②健康状態、サービスの利用状況・利用意向など	①郵送調査 ②介護事業者、医療従事者による訪問調査
平成 11 年度 在宅高齢者世帯調査			
対象者数	調査目的	調査項目	備考
122,741 人 (全数調査)	一人暮らしや高齢者のみで生活する方々の実態を把握し、地域保健福祉活動および消防・防災活動を通じ、ひとり暮らし等の高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりを推進すること	世帯状況、身体状況、緊急連絡先など	民生委員による訪問調査 ※ほぼ現在の調査手法と同様の形式になる

### (2) 在宅高齢者世帯調査が現在の形になったきっかけ

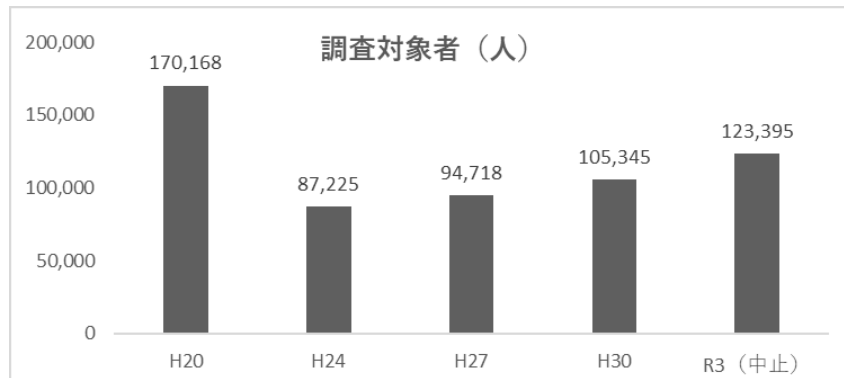
- 現在の調査形式となったのは、とある高齢者の方の孤独死がきっかけと言われている。
- 亡くなってしまった高齢者の方について、行政も地域も状況を把握できていなかった。
- 個々の高齢者の状況を把握するため、地域の身近な相談役である民生委員にその役割を担っていただくことにしたと思われる。
- また、本人同意のない個人情報の提供となることから、行政上の必要性を付与する必要もあったと思われる。

個別訪問により、地域の一人ひとりの高齢者の個別の状況を把握し、必要な支援へつなげるきっかけづくりを期待して、調査制度を創設したと思われる。

## 2 高齢者及び本調査を取り巻く現状

### (1) 高齢者数 (調査対象者数) の増加

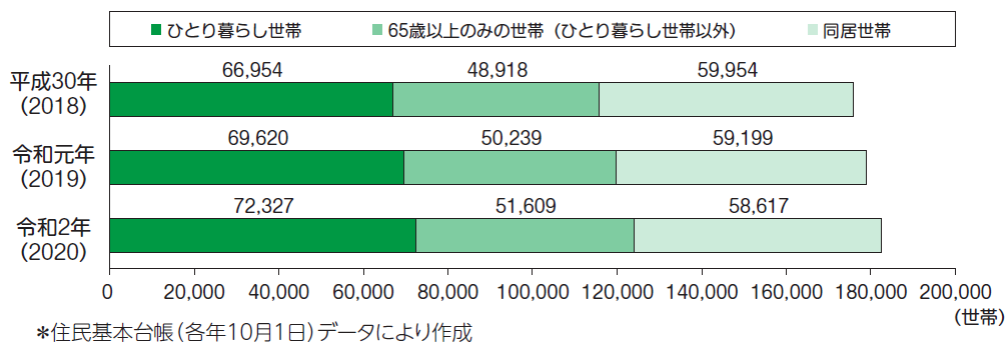
- 調査負担の増大を受け、平成 24 年度から調査対象者の年齢を「65 歳以上」から「75 歳以上」に引き上げ



## (2) 一人暮らし高齢者の増加

- 少子化・核家族化を背景に、一人暮らし高齢者が増加傾向である。

### 【本市の在宅高齢者の世帯状況】



## (3) 8050 問題・ヤングケアラー等の孤立化問題

- 近年、問題となっている 8050 問題やヤングケアラー等については、いずれも「介護等の問題が適切な相談先につながらず家庭内で抱え込まれてしまう」という共通項がある。

## (4) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の影響により地域や家族・友人等との集まり等が自粛・縮小され、さらなる地縁・血縁の希薄化が懸念されている。

## 3 本調査の強み

### (1) 全数調査

- 調査対象となる母集団 (75 歳以上高齢者) を全て調査することができる。
- 調査時点では課題が顕在化していなかった世帯でも、行政側が基礎情報を把握しておくことで、後日課題が生じた場合に支援の基礎情報となる。

### (2) 民生委員による調査

- 民生委員は、「日々、住民に寄り添い、身近な相談相手となり、つなぎ役、また見守

り役として活動」(『これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会 中間報告』(平成28年11月全国民生委員児童委員連合会)(以下、「中間報告」という。)P.14)しており、その民生委員が調査員を務めることで、以下のようなメリットがあると考えられる。

- ①地域の見守りネットワークの構築・充実
- ②気になる世帯を適切なサービスへつなぐことが期待できる
- ③地域の身近な相談相手としての立場等を生かした情報収集ができる

- 他方で、民生委員は専門職ではないため、困難事例の解決の中心的役割を担う立場にないことは再認識する必要がある(中間報告P.31)。
- 本調査を通じて民生委員が地域の高齢者の状況を把握することにより、調査を通じて得られた情報が日々の民生委員活動に自ずから活用されている。

### (3) 孤立化した世帯に対する訪問活動

- 自ら支援を求めない世帯に対しては、行政側からアプローチすることが難しい。
- 昨今問題となっている「8050問題」や「ヤングケアラー」等については、家庭内で抱え込み、自分から相談できない状況に置かれていることが多いとされている。
- そういった孤立化した世帯に対して、いわば地域の幅広い関係者をつなぐ「結節点＝ハブ」である(中間報告P.17)民生委員が訪問活動をすることで、「相談のきっかけづくり」と「適切な支援へのつなぎ」が期待できる。

## 4 本調査の課題

### (1) 調査目的の再確認

- 古くは施策立案の基礎資料を得ることを目的に民生委員の協力を得て調査を実施していた(昭和47年～平成10年ごろ)。
- 1(2)記載の経緯のとおり、行政の支援や地域の見守りからこぼれる高齢者がいないように、現在の形の「在宅高齢者世帯調査」が創設され、施策立案の基礎資料作成のための調査としては同時期に「高齢者一般調査」等が開始される(平成11年ごろ)
- こうした経緯を踏まえた上で、調査目的に対する市と民生委員の認識を再確認する必要が生じている。

### (2) 結果の活用

- 課題が表面化した際に保健福祉センター等において、支援のためのきっかけづくりや一部を個別支援の基礎情報としている一方、統計的な集計を前提としていないことから、施策立案などには使いきれていない。
- 消防局における訪問防火指導への活用についても、プライバシー意識の高まりや近年の特殊詐欺等への警戒感から訪問拒否が見られている。

### (3) 調査に伴う負担

- 民生委員の業務が増大するなか、調査の時期や期間、調査拒否などが民生委員の負担となっている。

## 5 見直しの論点整理

### (1) 調査目的

- 本調査の最大の強みは、民生委員が訪問活動により、対象となる高齢者の個別状況を把握できることであり、サンプリングによる統計調査では代替できない貴重なものである。
- こうしたことから、『行政や民生委員が高齢者世帯の基礎情報を把握するとともに、民生委員活動も含めた「個別支援」につなげるため』を調査目的としてはどうか。

### (2) 調査員

- (1)の調査目的を踏まえ、これまでと同様に民生委員を調査員とすることで良いか。

### (3) 調査対象者

- 対象者は従来通り「75歳以上」で良いか。

### (4) 調査項目

- (1)の調査目的を充足させるためには、どのような項目を調査する必要があるのか。
- 調査時の負担や調査票記入欄のスペース、調査の流れなどを考慮した場合、項目の取捨選択や別様式の導入も考えられるが、現状のものをベースとして良いか。

### (5) 調査結果の活用

- 調査結果については、地区民児協・本庁・区・総合支所内の関係者間で共有し、支援を必要としているが支援を受けられていないケースや、支援を拒否しているケースなどについて、個別支援に向けた対応を検討するための基礎資料としてはどうか。
- 統計を目的とした集計は行わないが、高齢者一般調査等の他調査を補完し、施策を検討する際の参考となり得るデータについて活用方法を検討してはどうか。

### (6) 調査手法

- 調査頻度や調査期間、費用弁償（活動費）など従来から意見のあった事項について、どのような形態が望ましいのか。